

## 第1回筑紫野市事務事業外部評価委員会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和6年10月2日（水） 8：56～9：45

【開催場所】 市役所403会議室

### 【委員出席状況】

《出席委員》 坂本委員、中島委員、牧野委員、  
内川委員、西村委員、二宮委員（名簿記載順）以上6名

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長  
齊田企画政策担当係長、銀島企画政策担当主任 以上4名

【市民傍聴人】 0名

### 【会議概要】

#### 1. 開会

事務局の司会により開会

#### 2. 委嘱状交付

市長より、委員を代表して牧野委員へ委嘱状を交付。

#### 3. 市長あいさつ

皆様、おはようございます。筑紫野市長の平井一三でございます。

本年度 第1回目の筑紫野市 事務事業 外部評価委員会の開催にあたりまして、一言 ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中 お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、先ほど、委嘱書を交付させていただきましたが、委員を快くお引き受けいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

本市においては、平成24年から この外部評価委員会を設置し、外部有識者委員 および市民委員の皆様方のご協力をいただきながら、市が実施する事業の評価に対する客観性や透明性を高めつつ、市職員の意識改革と事務事業の見直しに取り組んできたところです。

この間、皆様からの答申結果の内容も、事業の廃止や抜本的な見直しの指摘内容から、更なる事業の改善に向けた工夫に関する指摘を数多く受けるようになっており、市職員のコストや 業務改善に対する意識改革が進んでいると感じているところです。

本市は、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする第七次総合計画をもとに 事業を推進しておりますが、「こどもまんなか社会の実現」、「地域包括ケアシステムの推進」「持続可能で安全安心な公共交通の構築」など、今後 押しすすめるべき施策を 着実に実行す

るためには、限りある財源を 効率的かつ有効に配分していく必要があります。

外部評価委員の皆様による 客観的な視点での評価は、コスト削減だけでなく、時代の流れや 市民ニーズを 的確に把握し、常に怠ることなく 事業の見直しと 改善を推進するために、必要不可欠なものと考えており、大変期待を寄せているところです。

結びになりますが、改めて 貴重なお時間をいただき、筑紫野市のためにご貢献いただきます委員の皆様には感謝を申し上げますとともに、本委員会での率直なご意見、活発なご審議をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4. 委員の紹介

委員が自己紹介を行う。

#### 5. 事務局職員の紹介

事務局職員が自己紹介を行う。

#### 6. 会長・副会長の選任

事務局から、会長を牧野委員、副会長を中島委員とする提案し、全員一致で決定。

#### 7. 諮問

筑紫野市事務事業外部評価委員会設置条例第 2 条に基づき、令和 6 年度外部評価委員会対象の 8 事業について諮問。

#### 8. 外部評価委員会答申結果に対する対応進捗状況について

事務局から令和 4 年度、令和 5 年度の外部評価委員会の答申結果に対する対応進捗状況の資料について説明。

#### 9. 議事

##### (1) 委員会の運営について

事務局より説明。確認事項は以下のとおり。

- ・会議は公開とする。公開する部分は議事のみ。
- ・傍聴人の定数は、第 1 回は 10 名、第 2 回から第 4 回は 5 名を限度とする。
- ・会議録の調製方法は、録音機収録による要点記録。
- ・発言者の記載方法は、会長・副会長・委員・事務局等の職名を記載する。
- ・会議録は市ホームページで公表する。
- ・委員名簿は市ホームページで公開する。
- ・傍聴人への資料の配布は、以下のとおりとする。

第 1 回：次第及び議事（2）（3）の資料を全て配布

第 2 回：次第及び評価対象事業の事務事業評価表のみ配布

第3回：次第及び評価対象事業の事務事業評価表のみ配布

前回会議の議事録及び評価対象事業の添付資料等については、配布しない。

第4回：次第のみ配布 答申案については、配布しない。

※配布資料については、傍聴終了後回収する。

(委員からの意見等は特になし。)

(2) 評価対象事業の選定方法について

事務局より以下のとおり説明。

令和6年度については、第六次総合計画の施策4・6・7・8・11・12・15の施策（令和6年度現在で構成する事務事業は約700事業中123事業）の中で、令和4年度に筑紫野市事務事業内部評価委員会で評価した18事業を中心として、外部評価委員会による評価によって効果的な改善が見込まれる8事業を選定。

(3) 評価対象事業の概要説明

事務局より対象事業の8事業の概要を説明。

(会長) 8事業のうち、3事業が関係団体への運営補助事業となっている。この3事業について、団体の事業全体像を把握するため、市が補助や委託している事業の一覧（事業名と財源内訳）と事務事業評価表を追加されたい。

(事務局) ヒアリングまでに準備する。

(副会長) 8事業の中で、県の補助を受けている2事業について、県の補助金交付要綱を追加されたい。

(事務局) ヒアリングまでに準備する。

10. 次回以降のスケジュールについて

・第2回 10月9日（水）9：00～

・第3回 10月30日（水）9：00～

・第4回 11月22日（金）9：00～

第2回、第3回は所管課ヒアリング。第4回は評価結果の取りまとめを行う。ヒアリング関連資料については、会議開催の1週間前頃には郵送する。

11. 事務連絡

報酬等の支払いについて、事務局より説明。

12. 閉会

9：45閉会。